

予算及び規制・制度の見直要望一覧(東日本大震災関連)

| 要望事項 | | | | | 関係省庁回答欄 |
|-------------------|--------------------------|--|----------|------------|-----------|
| 種類 | 事項名 | | 要望元の団体名 | 要望省庁 | 関係法令等 |
| 改善案(省庁名も記入してください) | | | | | |
| ■ 予算要望 | | | | | |
| 制度の運用と予算要望 | 県外自主避難者等への情報支援事業に関して | 平成27年度、県外自主避難者等への情報支援事業に関して、予算の拡充と、制度の運営の改善を要望する。具体的には、本事業は、現在、民間事業者が事業管理者を担当しているが、来年度は、福島県が事業管理者となり、NPOに委託できるように制度を変更していただきたい。 【理由】現在、福島県が主体となって同様の事業を実施しており、情報が錯さうしており、現場で一部混乱が生じている。民間事業者が事業者となっているために、情報が古かったり、網羅的・的確でないという状況がある。避難者は、行政関係の情報を必要としており、福島県が情報管理者となることで、情報の的確さが図れるようになる。その上で、各地の事業実施NPOとの連携が図れるようにすべきである。 | JCN世話団体会 | 復興庁 | 子ども被災者支援法 |
| 予算要望 | NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業に関して | 平成27年度も継続事業としていただきたい。また、予算を拡充していただきたい。 【理由】中長期的な被災地の復興や被災者の支援のためには、現在、被災地で活動しているNPO等の基礎能力向上を支援し、自立しながら、5年、10年と被災地の変化するニーズに対応することの出来るNPO等の育成が不可欠である。被災地におけるNPO等の基礎的運営能力強化や人材育成・ネットワーク形成に利用できる制度が限られている中、本施策は、極めて有用である。 | JCN世話団体会 | 復興庁 内閣府 | |

| | | | | | | |
|-------------|-----------------------------------|---|-----------------|------------------|------------------------|--|
| <p>予算要望</p> | <p>仮設住宅における介護等のサポート拠点運営費等に関して</p> | <p>平成26年度で事業が終了することとなっているが、この期間をあと3年間延長し、基金の積み増しをお願いしたい。</p> <p>【理由】仮設住宅での居住が長引き、自立できる者は去って行っているが、社会的に自立できにくい弱い被災者が、仮設住宅に残されている現状がある。特に福島県においては、帰還困難区域を抱える市町村において、避難者の中でも介護サポートを要する高齢者・障がい者等が多数残されている。震災関連死の増加を食い止め、地域包摂へのシフトを促すためにも、期間の延長が必要である。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>介護基盤緊急整備等臨時特例基金</p> | |
| <p>予算要望</p> | <p>社会的包容力構築・「絆」再生事業に関して</p> | <p>本事業は、平成26年度末までが期限となっているが、平成27年度も継続実施し、基金への予算の積み増しをお願いしたい。また、仮設以外の地域コミュニティでも事業実施を可能にしていいただきたい。</p> <p>【理由】以下の3つの理由から、継続実施および制度の拡充をしていただきたい。①復興住宅等の設置の遅れにより、応急仮設での生活の長期化が見込まれること、②仮設での生活の長期化に伴い、自立復興できない高齢者等の社会的弱者への継続支援の必要性が増していること、③仮設住宅の統廃合により、新しいコミュニティ支援が必要なこと。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>厚生労働省・復興庁</p> | | |
| <p>予算要望</p> | <p>被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業に関して</p> | <p>応急仮設のある自治体だけでなく、みなし仮設住宅、県外避難者の入居している公営住宅も対象とし、その自治体を支援対象に含めていただきたい。また、心を育む内容へも予算を拡充していただきたい。</p> <p>【理由】被災した子どもの生活環境や心のケアの問題は、応急仮設住宅だけでなく、みなし仮設住宅や県外避難者の子どもたちにとっても大きな問題となってきている。支援対象を広げていただきたい。また、モノ(大型遊具)だけでなく、子どもが利他の心を育む「心の健康」に関する事業が不十分であるため、対象事業のメニューを拡充していただきたい。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>厚生労働省</p> | <p>子育て支援対策費補助金</p> | |

| | | | | | | |
|----------------|---|---|----------|-------------------------------------|-------------|--|
| 予算要望 | 地域人づくり事業 に関して | <p>本事業の平成27年度以降の継続をお願いしたい。また、その雇用の受け入れ先にNPOが入るようにしていただきたい。また、福島においては、高齢者枠を拡大していただきたい。</p> <p>【理由】地域人づくり事業は、平成27年度末までの事業となっており、応募は、平成26年度中が期限とされている。しかし、被災地では、今から人が帰還して事業を開始するステージに入っていく。NPOは、雇用の担い手として受け入れ先になるものである。また、特に福島県の帰還困難区域を抱える市区町村において、例えば、「大熊じい隊」や、それを支える「大熊町ふるさと応援隊」のように、モデルとなる高齢者主体の復興体制づくりが広がりがつある。この広がりをさらに発展させるべき時である。</p> | JCN世話団体会 | 厚生労働省・復興庁 | 震災等緊急雇用対応事業 | |
| 予算要望と 制度の運用 | 被災地の社会的 課題解決事業支 援補助金に関し て | <p>予算を増額していただきたい。新規事業に必要なスタートアップ費用も補助の対象としていただきたい。</p> <p>【理由】新規ソーシャル・ビジネスが事業化を始める際の資金的支援が現行では不十分である。また、ノウハウの移転のみでは、ビジネスを開始することが難しい。スタートアップ費用を補助する補助金制度を設けることで、さらなる仮設住宅等における社会的課題の解決を図るべきである。</p> | JCN世話団体会 | 経済産業省地 域産業経済グ ループ地域新 産業戦略室 | | |
| 予算要望 | 多様な主体による 地方部の地域づく り活動支援体制 構築事業 | <p>本事業の予算の増額をしていただきたい。</p> <p>【理由】被災地の復興まちづくりには、多様な主体による参画は不可欠である。そのとりまとめ役として、行政が期待されているが、行政は、あまりにも長く続く各種業務に忙殺されており、十分な役割を果たせ切れない現状がある。この意味で、NPOを有効活用し、支援体制の構築が図られる必要があるが、現状の予算では、少なすぎる。</p> | JCN世話団体会 | 国土交通省 | | |

| | | | | | | |
|-------------|---|---|-----------------|---------------------------------|--|--|
| <p>予算要望</p> | <p>広域避難者のワンストップサポートセンターの設置に関して</p> | <p>広域避難者支援として、避難先での総合相談窓口の設置、もしくは、「よりそいホットライン」に避難者専用のラインの設置をしていただきたい。</p> <p>【理由】広域避難者は、現在、相談する先がほとんどないという問題を抱えている。いくつか相談先があるが、相談対応時間が限られるなど、利用しにくい状況にある。電話だけの対応だけでなく、専門家の派遣や同行サポート、地域の福祉の担い手へのつなぎなど、避難者の相談に総合的に対応できる窓口が必要である。それが難しい場合には、「よりそいホットライン」の拡充をお願いしたい。広域避難者対応は、毎月11日と一日だけであり、避難者から批判の声が出ている。「よりそいホットライン」に広域避難者専用のラインを設けていただきたい。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>復興庁 厚生労働省社会・援護局地域福祉課</p> | | |
| <p>予算要望</p> | <p>被災地3県以外のNPO等が連携して支援できる仕組みの強化に関して</p> | <p>被災地3県以外の地域のNPO等が連携して支援できる仕組みの拡充をしていただきたい。</p> <p>【理由】現在、被災地における高台移転の工事が進められているが、こうした工事が完成した後の地域コミュニティの構築をどう進めていくかが大きな次の課題となっている。このようなコミュニティづくりは、行政や、地元の団体だけでは十分に対応できない。また、地元では圧倒的にマンパワーが不足しており、被災3県の外からの支援の強化が必要である。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>復興庁 厚生労働省</p> | | |
| <p>予算要望</p> | <p>国の制度・予算と地域をつなぐコーディネーターの設置に関して</p> | <p>国の制度・予算と、地域課題をつなぐコーディネーター制度を創設して、NPOに委託できる仕組みを作っていただきたい。</p> <p>【要望】膨大な復興予算の中から、地域課題の解決のために何が有効に活用できるかは、地元自治体に委ねられている。しかし、地域づくり、コミュニティ支援等のソフト事業に関しては、予算の意義の読み込みや柔軟な解釈が求められる。自治体だけでは十分に対応しきれない現状がある。そこで、国が活用術を伝授して、コーディネーターを育成し、制度や予算が十分活用できるようにしていく必要がある。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>復興庁</p> | | |

| | | | | | | |
|-------------|--|--|-----------------|------------------------------|---|--|
| <p>予算要望</p> | <p>復興住宅・災害公営住宅モデルハウスの設置について</p> | <p>復興住宅・災害公営住宅の公募に関して、建設地域内にモデルハウス展示場を設けていただきたい。</p> <p>【理由】復興住宅・災害公営住宅の応募対象者は、公営住宅等の生活を経験したことがない住民・地域が多く、建設の遅延により、外観さえ確認できないケースが各地で見られている。結果、希望しない環境への入居、申込みの取り消し、再申込みをした時にはすでに期日が過ぎている等の問題が生じている。物件の文章・図面だけでは、実感がわかないという声も多く、モデルハウス・展示場の設置をしていただきたい。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>復興庁</p> | <p>復興特別区域法</p> | |
| <p>予算要望</p> | <p>ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 福島県 社会教育団体自然体験活動支援事業を実施するにあたっての調整員の配置および補助内容の拡充</p> | <p>1)調整員の配置:事業実施にあたって、制度運用者(県、教育委員会)、送りだし側(市町村・市町村教育委員会・学校・社会教育団体等)、受け入れ側・市民団体・業者との調整に特化した調整員を配置していただきたい。</p> <p>2)補助内容の拡充:宿泊費および活動費・交通費が補助内容となっているが、6泊7日以上の保養プログラムを実施するためには、引率担当者の引率手当の支給をしていただきたい。</p> <p>【理由】1)調整員の配置:申請から実施までの作業が複雑・煩雑であり、事業を実施したい県内の市町村・教育委員会・学校・社会教育団体等と受入れ可能先(行政・教育委員会・学校・市民活動団体等)コーディネートする機能が不足している。受入れ可能先に関して全国から情報収集したり、プラン策定段階から市民活動団体が参加、連携する必要がある。</p> <p>2)補助内容の拡充:6泊7日以上の保養プログラムを実施するためには、引率する行政職員・教師等の負担がある。また、スポーツ少年団などは社会人が指導にあっている例が多く、まとまった休暇をとれないことから、引率休暇や引率手当等が必要である。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>文部科学省スポーツ青少年局スポーツ青少年課</p> | <p>ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 福島県 社会教育団体自然体験活動支援事業</p> | |

| | | | | | | |
|-------------|-----------------------------------|--|-------------------------------------|------------------|---|--|
| <p>予算要望</p> | <p>寝台型ホールボディカウンターによる内部被ばく検査支援</p> | <p>寝台型ホールボディカウンターを設置および障害児者に対する検査支援、情報提供のための活動に対する支援を行っていただきたい</p> <p>【理由】 「県民健康管理調査」において、概ね18歳以下の福島県民を対象として、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査が全国各地で実施されているが、検査には数分間の立位または座位が求められるため、現在福島県内においても、立つことも座ることもできない、多動等行動特性がある障害児者は検査を受けることができない。 「障害を理由とした検査拒否」とも受け止められる状況を改善するため、寝台型ホールボディカウンター新設に関する財政的支援、県受信の際の合理的配慮の提供(介助・支援者の配置、検査場所、検査手順・時間の設定を柔軟にする等)が早急に必要。また、必要な人に、検査に関する周知・情報提供が行えるよう、障害者支援に関わっているNPO等への委託・支援を行ってほしい。</p> | <p>認定NPO法人DPI(障害者インターナショナル)日本会議</p> | <p>環境省、厚生労働省</p> | <p>子ども・被災者生活支援法(第13条)、障害者権利条約(第25条)</p> | |
| <p>予算要望</p> | <p>医療的ケア研修の実施支援</p> | <p>重度障害者の在宅介護における人材不足改善のため、医療的ケア研修実施についての財政的支援を行っていただきたい</p> <p>【理由】被災地、特に県外避難が相次ぐ福島県においては、介護・医療の人材不足が深刻化している。中でも、痰の吸引等の「医療的ケア」を伴う長時間の介護が必要となるALSや筋ジストロフィー患者の在宅生活は危機的状況である。2012年4月に「医療的ケア」が、研修を受けることにより介護職員等も可能となったが、24時間のヘルパー対応と並行しての実地研修、手続きの煩雑さ、受講料の負担など、課題が多く、実施する事業所が増えず、状況が改善されていない。担い手不足改善のため、福島県内の登録研修機関として認可された訪問介護事業を行うNPO等への財政的支援を行い、無料または安価で受講できるように支援していただきたい。</p> | <p>認定NPO法人DPI(障害者インターナショナル)日本会議</p> | <p>復興庁、厚生労働省</p> | <p>2011年度改正社会福祉士及び介護福祉士法、及び同施行規則</p> | |

■制度の運用、実施

| | | | | | | |
|--------------|---------------------------------------|---|-----------------------------------|--------------------|-------------------|--|
| <p>制度の運用</p> | <p>福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業</p> | <p>現在、福島県各市町村が進めている避難者の生活再建のための説明会・意見交換会に、住民組織・NPO・自治会・商工会・社協等、民間側の組織の参加を促進し、かつ国・県側の現場担当者の出席機会を増やしていただきたい。</p> <p>【理由】市町村単位だけの対話では、県及び国への不満を募らせることに留まりがちである。また、市町村の理解を得られなければ、民間の取り組みが進まない現状もある。国・県・市町村・民間の責任者が、住民の対話の現場に加わることで、再生を一層加速することができると思う。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>復興庁原子力災害復興班</p> | <p>福島復興再生基本方針</p> | |
| <p>制度の運用</p> | <p>仮設住宅の空き室でグループホーム事業ができるようにしてほしい</p> | <p>応急仮設住宅の入居要件を緩和し、障がい福祉サービスの共同生活援助(グループホーム)や生活介護等の福祉事業も活用を認めていただきたい。</p> <p>【理由】障がい福祉サービス事業は、経営規模が小さく、経営が安定せず、職員の定着・確保等が困難な脆弱な業界であり、ハード整備を行うことが困難である。岩手県内521事業所の半数以上が職員10人未満の事業所である。復興のまちづくりが進まず、人口流失、活用できる賃貸物件の不足から、福祉事業者がサービス基盤を形成するにはリスクが高い。しかし、復興期の現在も福祉サービスの必要性がある。リスクを最小限におさえつつ、福祉のニーズに対応するため、仮設住宅の入居要件を緩和し、空き室を活用したグループホーム事業ができるようにしてほしい。</p> | <p>岩手県社会福祉協議会いわて障がい福祉復興支援センター</p> | <p>復興庁、国土交通省</p> | <p>災害救助法</p> | |

| | | | | | | |
|--------------|--|--|-----------------|------------------------------|---|--|
| <p>制度の運用</p> | <p>ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 福島県 社会教育団体自然体験活動支援事業の対象拡大、内容の見直し及び手続きの明確化</p> | <p>3点の見直しを求める。 1) 対象拡大: 福島県外に在住する子ども以外に福島県内と同等程度の放射能汚染に見舞われている子どもにも拡大していただきたい。 2) 内容の見直し: 6泊7日以上プログラムはもう少し短くしていただきたい。 3) 手続きの明確化: 「社会教育団体」であると認めてもらう手続きを明確にしていきたい。 【理由】1) 除染特別地域および汚染状況重点調査地域に該当する地域では、福島県内と同等程度の放射能汚染に見舞われており、これらの地域に居住する子どもたちも補助対象に加え、自然体験や交流を通じた育ちの支援が必要である。 2) 6泊7日以上プログラムを実施することについて、引率する行政職員・教師等の負担が過重な上、低学年児童の保護者は長期間子供を送り出すことに抵抗がある。また、スポーツ少年団などは社会人が指導にあたっている例が多く、まとまった休暇をとれない。 3) 申込みにあたっては、事前に「社会教育団体」であると認めてもらう手続きが必要であるがその基準が明確にされていない。</p> | <p>JCN世話団体会</p> | <p>文部科学省スポーツ青少年局スポーツ青少年課</p> | <p>ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 福島県 社会教育団体自然体験活動支援事業</p> | |
|--------------|--|--|-----------------|------------------------------|---|--|

■今後の震災対応に関する要望事項

| | | | | | | |
|--------------|--------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------|--------------|--|
| <p>制度の創設</p> | <p>災害派遣福祉チームの制度化について</p> | <p>大規模災害時に避難所等において災害時要援護者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを担う「災害派遣福祉チーム」について、災害派遣医療チーム(DMAT)同様に災害救助法の下に制度化していただきたい。 【理由】東日本大震災発災時に、発達障がいなどの障がいのある方たちが避難所で受け入れられず、過酷な避難生活を送った方たちがいた。これを受けて岩手県では災害派遣福祉チームを創設しているが全国的な取り組みとはなっていない。今後の災害に備えるためにも、災害派遣福祉チームを災害救助法の下に制度化し、予算確保ができるようになる必要がある。</p> | <p>岩手県社会福祉協議会いわて障がい福祉復興支援センター</p> | <p>内閣府政策統括官(防災担当)</p> | <p>災害救助法</p> | |
|--------------|--------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------|--------------|--|

| | | | | | | |
|--------------|---|---|-------------------------------------|------------|--|--|
| <p>制度の創設</p> | <p>改正災害対策基本法に基づいた避難行動要支援者参画による防災計画モデル事業の創設</p> | <p>全国の障害者等要支援当事者・避難支援等関係当事者の参画の下、改正災害対策基本法に基づいた防災計画の推進のためのモデル事業を創設していただきたい。</p> <p>【理由】 東日本大震災において、障害者・高齢者等の「避難行動要支援者」と、民生委員・消防団員等の「避難支援等関係者」が多数犠牲となっています。また、障害ゆえに地域の指定避難所・福祉避難所が利用できないといった問題は、被災各地で起こった。2014年3月に内閣府が公表した「避難行動要支援者対策及び避難所における良好な生活環境対策に関する参考事例集」においては、災対法改正以前の取り組みしか掲載されおらず、被害時日本大震災の教訓を踏まえた参考事例がまとめられていない。改正災害対策基本法、および「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」に基づいた防災計画が、実際に避難行動に関わる二者参画の下に策定・実施されるよう、モデル事業を行ってほしい。</p> | <p>認定NPO法人DPI(障害者インターナショナル)日本会議</p> | <p>内閣府</p> | | |
| <p>その他</p> | <p>南海トラフ等災害に備え、留学生・外国人が解る防災マニュアル、ガイドラインに関して</p> | <p>日本に住む留学生・外国人らが、大きな災害に会ったときのための防災マニュアル、ガイドラインが策定されているか。また、多言語での翻訳マニュアルがあるか。あれば頂きたい。</p> <p>【理由】防災マニュアル、ガイドラインが策定されていることは、留学生・外国人の日本の生活の安全、安心のみならず、母国の両親や親戚縁者に対しても、安心材料となるものである。また、留学生・外国人それぞれの母国語でマニュアルを備えることは、日本での防災・減災ノウハウを学び、帰国後の母国でのまちの防災・減災活動にも役立てられる。</p> | <p>特定非営利活動法人国際教育文化交流協会</p> | <p>内閣府</p> | | |